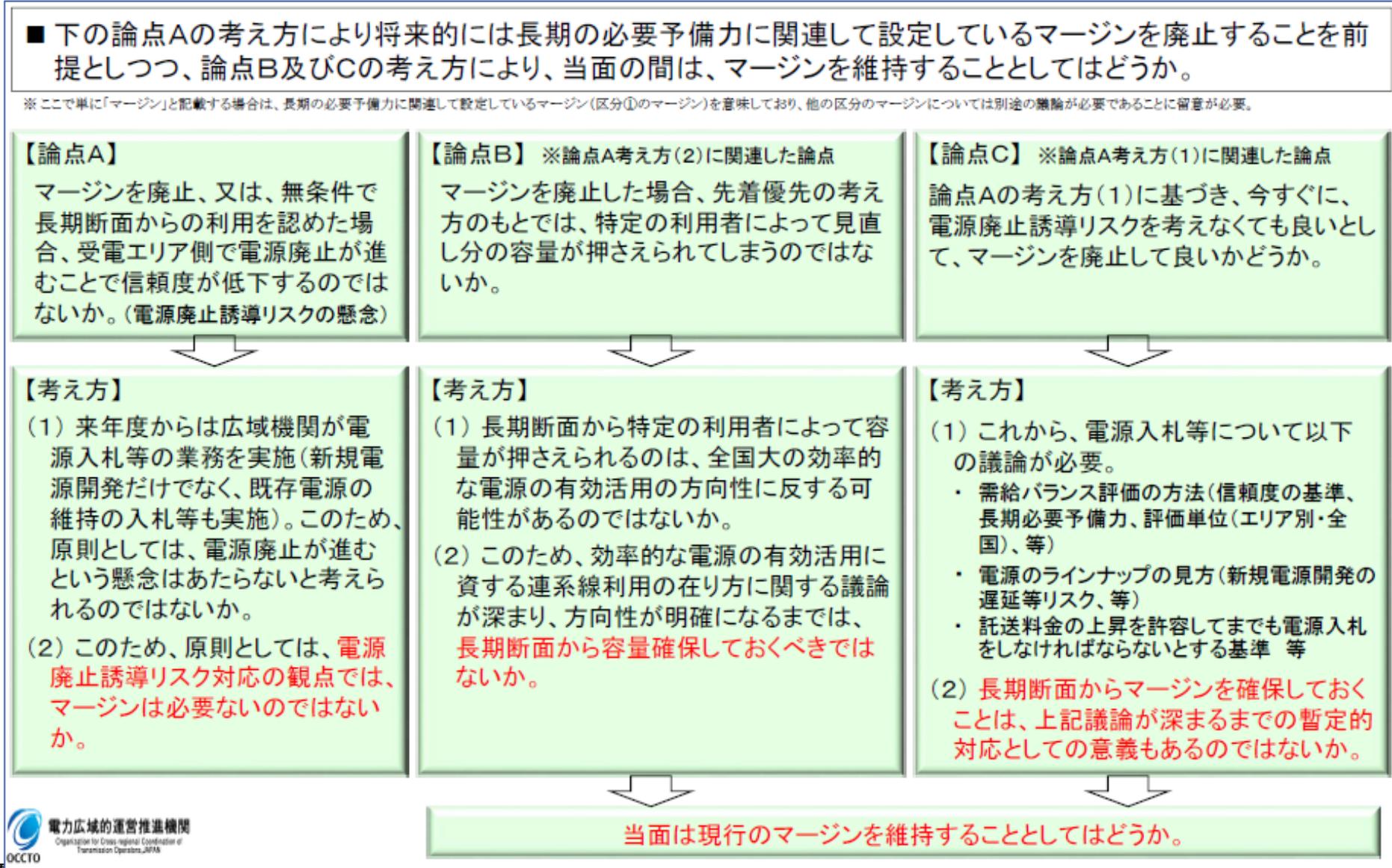


# 長期断面のマージンの定期更新における 設定値について

平成28年3月11日

調整力等に関する委員会事務局

- 第8回委員会では、下図論点Bおよび論点Cに対する考え方にに基づき、当面は現行の長期断面のマーヅンを維持することを確認。



- 各連系線の長期断面(第3～10年度)の-marginは、毎年1回、本機関が定めて公表することとしており、今年度は、平成30年度～37年度の設定値を定めることとなる。
- 算出にあたっては、業務規程に基づき、本機関と連系線を運用する一般電気事業者の実務者からなる「検討会」を設置し、これまで供給区域ごとに異なっていた算出方法の標準化などの見直しについて議論した。その上で、最新の需要想定値に基づく算出を行った。
  - ※marginの考え方の抜本的な見直しは本委員会で検討中であり、今回の定期更新では、考え方は従来のまま据え置いて算出(第7回委員会にてご説明済み)。

## [検討会で議論したmarginの算出方法の見直しの概要]

項目	従来	見直し後
算出単位	1万kW、5万kW、又は10万kW単位	1万kW単位に見直し
最大電源ユニット (該当連系線のみ)	エリアに存在する最大電源ユニットをそのまま適用	最新の供給計画に計上されている最大電源ユニットに見直し

※定期更新においては、上表の算出方法の見直しとは別に、需要想定の変更による数値の変更がある。

■ 検討会における前ページの算出方法の見直しに基づいてマーヅンを定めた場合、下表のとおり長期断面のマーヅンの値が減少する結果となるが、第8回委員会の議論を踏まえ、この減少分については、今回の定期更新において反映せず、現状の長期断面のマーヅンを引き続き確保する予定。

[検討会の算出結果]

連系線(方向)	マーヅン減少量 [万kW]	
	需要想定 of 更新、及び、算出単位の見直しによるもの	最大電源ユニットの見直しにもるもの
北海道本州間(北海道向)		5
東北東京間(東北向)	2~4	
東北東京間(東京向)	4~8	
東京中部間(東京向)	3~8	
東京中部間(中部向)	2~3	
中部関西間(中部向)	2~3	
中部関西間(関西向)	2~3	
北陸関西間(関西向)	3	
関西中国間(関西向)	3~4	
関西中国間(中国向)	1~2	
中国四国間(四国向)		23

※ 見直しにより減少となる連系線(方向)のみ記載

# (参考)長期空容量の状況

※見直しにより減少となる連系線(方向)のみ記載  
 ※H28.2.26時点の空容量

連系線(方向)	長期空容量(単位:万kW)							
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2021年度
北海道本州間(北海道向)	2.2	0	0	0	0	0	0	0
東北東京間(東北向)	388.0	405.7	434.8	434.8	505.0	500.0	500.0	500.0
東北東京間(東京向)	47.0	29.3	0.2	0.2	0	0	0	0
東京中部間(東京向)	0	0	0	0	0	0	0	0
東京中部間(中部向)	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	70.0	70.0	70.0
中部関西間(中部向)	216.4	153.9	145.1	130.2	130.7	136.7	136.7	136.7
中部関西間(関西向)	73.6	136.1	144.9	159.8	159.3	153.3	153.3	153.3
北陸関西間(関西向)	98.6	155.1	155.1	155.1	155.1	155.1	155.1	155.1
関西中国間(関西向)	100.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	70.0
関西中国間(中国向)	395.0	405.0	405.0	405.0	405.0	405.0	405.0	405.0
中国四国間(四国向)	37.6	34.7	34.5	34.5	32.9	32.9	32.9	32.9

## (参考)長期計画の更新におけるマージンの考え方(第7回委員会資料より)

## マージンを見直した場合の連系線利用登録について

4

- 本委員会の議論によってマージンを見直した場合、空き容量が増加(または減少)することとなるが、以下のとおり対応することとしたい。

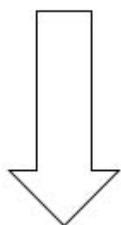
## (状況整理)

- 今年4月の制度変更(ライセンス制導入)や広域機関システム切替に向けて以下の準備・対応が必要
  - ・事業者コード等の発番※1
  - ・契約手続き
  - ・新規容量登録等の受付停止※2

※1 2015年10月29日に本機関ウェブサイトにて公表済み。

※2 2016年1月14日に本機関ウェブサイトにて公表済み。

- 新規事業者も多数おり、マージンに対する理解度に差がある可能性がある。



〔 今年度は特に、十分な周知期間が必要 〕

## (今後の対応)

- 今回の年間計画の更新(3/15)、長期計画の更新(3/31)では、マージンの考え方は現状どおりとする。

※長期計画:平成30年度~平成37年度、年間計画:平成28年5月~平成30年3月

- 本委員会の議論でマージンの考え方を見直す場合は、別途、公平性確保等の面を考慮しながら具体的な手続きを検討のうえ、当機関ウェブサイトに公表したうえで対応する。